

労災特別加入を検討している鍼灸マッサージ師の皆様方へ

6月1日からの加入分受付中です



お申込みに必要な金額は

協同組合への出資金^(※)
10,000円

+

手数料(月額)
全鍼灸師会会員 500円
一般あはき師 600円

+

年間保険料(右の表参照)

(※) 初回のみ。すでに出資済の方は必要ありません。協同組合を退会する際、出資金は返金されます。但し、財務状況に応じた金額になるため元本が保証されるものではありません。

給付基礎日額	保険料 (10か月分)
3,500	3,193
4,000	3,650
5,000	4,563
6,000	5,475
7,000	6,388
8,000	7,300
9,000	8,213
10,000	9,125
12,000	10,950
14,000	12,775
16,000	14,600
18,000	16,425
20,000	18,250
22,000	20,075
24,000	21,900
25,000	22,813

支払金額の例

一般あはき師で、協同組合に出資していないB先生が6月から、「給付基礎日額8,000円」の労災特別加入を利用する場合

協同組合への出資金 10,000円

+

手数料 6,000円(10か月分)のところ、
スタートダッシュキャンペーン割引^(4か月分)
-2,400円適用で、手数料3,600円

+

10か月分保険料 7,300円

合計支払金額 **20,900円**

B先生



労災特別加入取り扱いについて

- ・労災特別加入は4月から3月までの期間を基本とし、3月分までの手数料、保険料を月割計算し、その金額を一括でお支払いいただきます
- ・労災特別加入補償開始日は基本的に毎月1日開始となります
- ・申込み締め切りは補償開始月の前の月、15日13:00となります
(15日が土日祝日の場合は前営業日)

ただいまスタートダッシュキャンペーン実施中!

スタートダッシュキャンペーンの詳細は日本鍼灸マッサージ協同組合のホームページをご参照ください

お申し込みは 日本鍼灸マッサージ協同組合ホームページへ <https://jammk.net>

お問い合わせは オータ事務所労働保険協会(事務委託先) e-mail kyokai@ota.co.jp
電話 03-3340-5428

